

有機農産物及び有機加工食品の小分け業者の申請書  
特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会

理事長 様

有機農産物および有機農産物加工食品の小分け業者として認証を受けたいので、農林物資の規格化等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）第 14 条第 2 項の規程により、下記のとおり申請します。

申請日	平成 年 月 日		
ふりがな			
申請事業者氏名・名称 (小分け業者名)	印		
代表者氏名(役職)	( )		
申請事業者 住所	〒		
電話番号		FAX番号	
携帯電話(担当者名)			
E-mail			
格付表示を行おうとする農林物資の種類	有機農産物 ・ 有機加工食品(有機農産物加工食品に限る)		
格付表示を行おうとする品目(上位5品目)			
小分けを行う作業所又は事業所の名称			
小分けを行う作業所又は事業所の所在地			
電話番号		FAX番号	
組織の形態(いずれかに○。 ②の場合は下記の構成する業者を記入)	① 単独の小分け業者 ② 販売・流通業者と倉庫業者等が一体的になった組織		
小分け責任者名			
小分け担当者			
格付表示担当者名			

※ 組織の形態が②の一体認定の場合はP.5に詳細を記載すること。

各担当者の資格要件に係る記載事項

ふりがな 氏名	印
担当名（該当するものに○）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小分け責任者</li> <li>・ 小分け担当者</li> <li>・ 格付表示担当者</li> </ul>
生年月日	(大・昭・平) 年 月 日
住所	〒
電話番号	
F A X 番号	
最終学歴	
食品の流通実務歴	流通に従事した会社名（ ） 年 ～ 年
講習会の受講の有無	年 月 日 受講修了

※ 担当者が複数いるときは人数分作成すること。

**【添付資料】**

- I. 会社組織図
  - II. 会社概要（取り扱い品目、資本金、ISO、HACCPの認定状況）
  - III. 小分けを行う施設の図面
  - IV. 格付表示のための施設の図面
  - V. 小分け及び格付表示のフローチャート
  - VI. 機械・器具の管理
  - VII. 原材料の受入れ予定一覧
  - VIII. 使用薬剤リスト
- 内部規程
- 格付表示規程

**I. 会社組織図**

--

※ 格付の表示を付する部門から営業部門が独立した組織、権限を有することが分かるよう部門、責任者名を明確に記載すること。

**II. 会社概要**

設立年月日	(明・大・昭・平) 年 月 日		
組織形態	株式会社・有限会社・合資会社・個人・その他 ( )		
資本金		従業員数	
主な取り扱い品目			
主な事業内容			
小分けの申請を行う品目			
ホームページアドレス			
I S O の認証状況	有・無	I S O ( ) 審査登録No. ( )	
		平成 年 月登録	
H A C C P の認定状況	有・無	認定No. ( )	平成 年 月登録

※ 会社の概要を記したパンフレット等あれば添付すること。

**Ⅲ.施設の管理**

1 一体認定について

一体認定の有無 ( 有 ・ 無 ) →有の場合は以下に詳細を記入			
作業行程名	事業所の名称	事業所の所在地	連絡先電話番号

※ 所在地は市町村名より記入すること。

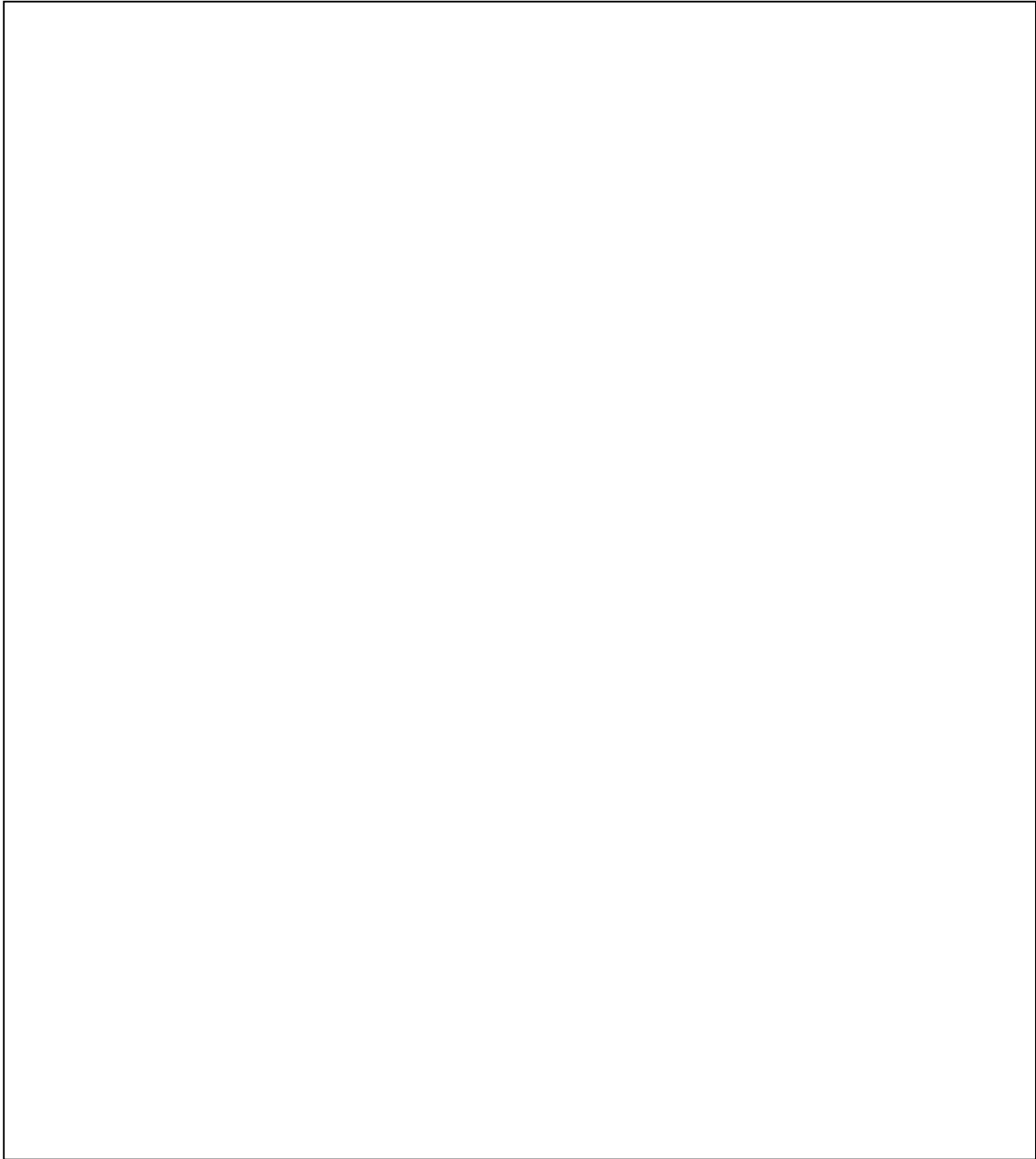
2.小分けのための施設

番号	施設名	構造 規模	所在地	所有 形態	有機専用 慣行併用
1				・自社 ・共同	専用 併用
2				・自社 ・共同	専用 併用
3				・自社 ・共同	専用 併用
4				・自社 ・共同	専用 併用
5				・自社 ・共同	専用 併用
6				・自社 ・共同	専用 併用
7				・自社 ・共同	専用 併用
8				・自社 ・共同	専用 併用
9				・自社 ・共同	専用 併用
10				・自社 ・共同	専用 併用
11				・自社 ・共同	専用 併用
12				・自社 ・共同	専用 併用
13				・自社 ・共同	専用 併用

※ 受け入れから出荷までに利用する全ての施設について記載する。

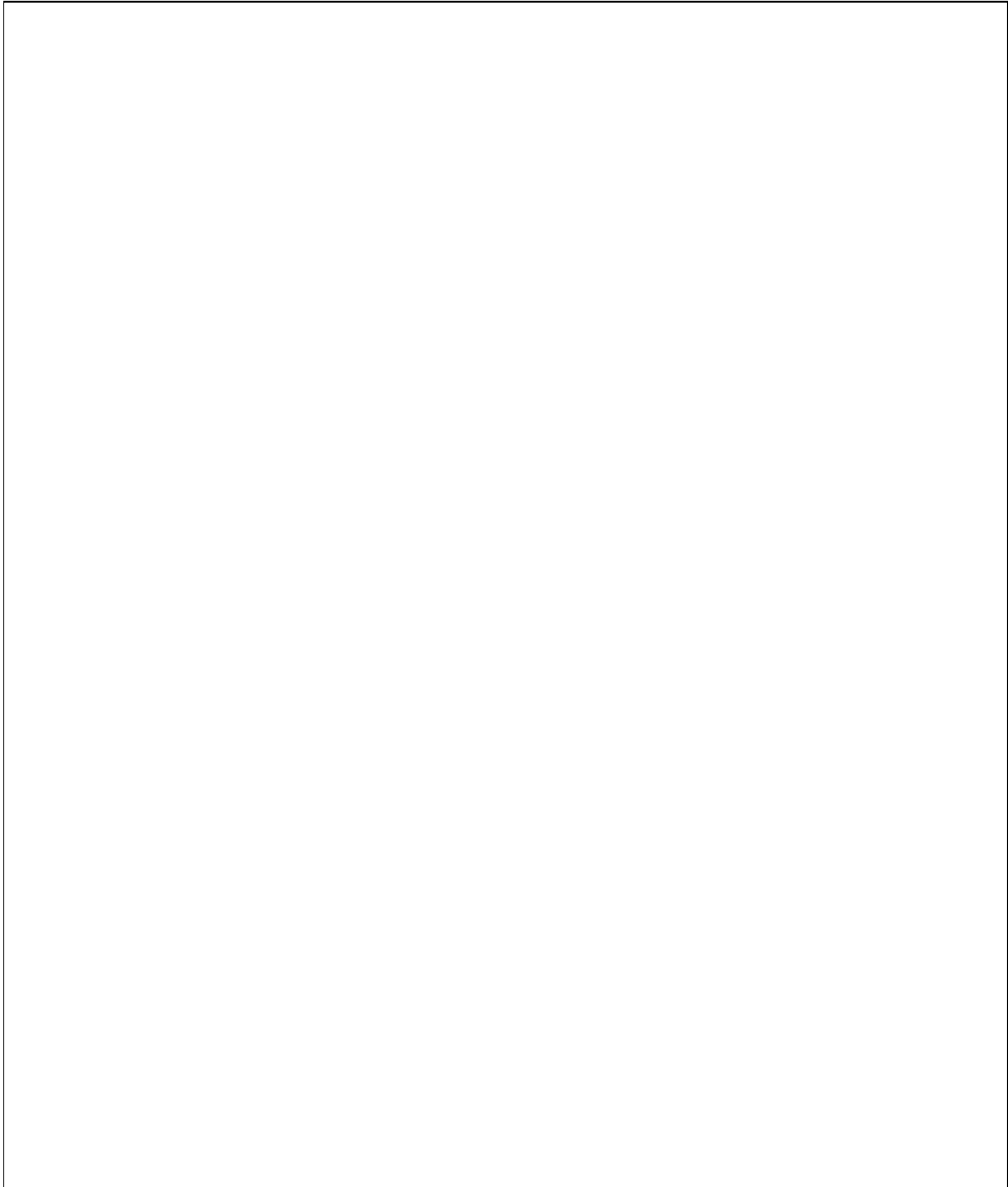
※ 所在地は市町村名より記入すること。

**Ⅲ. 小分けを行う施設の図面**



- ※ 寸法の記入などして、機械・器具等の配置が明確になるようにすること。
- ※ 給水設備の位置も記載すること。
- ※ 建物の周囲に殺鼠剤などを配置している場合はその場所を記載すること。
- ※ 工程により建物等が複数にわたる場合は用紙を分けるなどして記載すること。

**IV. 格付表示を行う施設の図面**



- ※ 寸法の記入などして、機械・器具等の配置が明確になるようにすること。
- ※ 建物の周囲に殺鼠剤などを配置している場合はその場所を記載すること。
- ※ 工程により建物等が複数にわたる場合は用紙を分けるなどして記載すること。



V. 小分け及び格付表示のフローチャート

小分けする品目名：		
工程・ 作業名	使用機械等 (P10の番号)	具体的な手順、および混合・汚染防止策

- ※ 複数の製品を小分けする場合で工程が異なるものがある場合は分けて記載すること。  
(同じ工程なら分けなくても可)
- ※ 原料の入荷から製品の出荷まで流れが分かるように記入すること。
- ※ 各工程での作業内容が分かるよう「入荷」「袋詰め」などの記載を添えること。  
非有機製品との混合防止策・汚染防止方法などが分かるように記入すること。
- ※ 各機械・器具には P10 左欄の番号を添えること。

VI. 機械・器具の管理

番号	機械・器具名	使用目的	有機専用・併用	洗浄方法（使用薬剤）
①			専用・併用	
②			専用・併用	
③			専用・併用	
④			専用・併用	
⑤			専用・併用	
⑥			専用・併用	
⑦			専用・併用	
⑧			専用・併用	
⑨			専用・併用	
⑩			専用・併用	
⑪			専用・併用	
⑫			専用・併用	
⑬			専用・併用	
⑭			専用・併用	
⑮			専用・併用	

※ 機械・器具の欄には、「封緘機」「計量器」など一般的な名称を記入して下さい。

※ 上表の番号を P.8 のフローチャートに記載すること。

※ 洗浄に使った薬剤は P.11 の使用資材リストにも明記すること。

**VII. 原料の受入れ予定一覧**

仕入先名	仕入先の業種 (認証機関名)	主な品目	仕入れ開始時期
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		
	( )		

- ※ 仕入先の業種には生産行程管理者、製造業者、輸入業者等を記載し、その事業者が認証を受けている機関名を記載すること。
- ※ 認証を受けていない卸業者、小売業者から購入する場合は認証機関名には「なし」と記入する。
- ※ 仕入先が現段階で未定の場合は、仕入先の選定基準、入荷の確認方法など審査員が内部規程により確認を行う。

**VIII. 使用資材リスト**

農薬及び調整用等資材（有機農産物）

薬剤（有機農産物加工食品）

資材名	製品名	購入先	使用目的	使用方法および 使用量

洗浄剤

資材名	製品名	購入先	使用目的	使用方法および 使用量

- ※ 資材名には別表の分類上の名称を記入すること。
- ※ 有機農産物の小分け業者は有機農産物の日本農林規格の別表 2 及び別表 3、加工食品の小分け業者は加工食品の別表 2 を参照し、該当するものがあれば記入すること。
- ※ 洗浄剤は JAS 規格での定めはないが使用方法を守り、使用後に残留がないようにすること。

## 表示の案について

商品名： \_\_\_\_\_

有機 JAS マークおよび名称等の表示（玄米・精米玄米・精米または加工食品の場合は、一括表示）の内容がわかるように、パッケージデザイン案を添付してください。

貼付欄 （入らない場合は、「別紙添付」と記入の上、案を添付してください）

- ※名称は、有機 JAS 規格第 5 条に沿って表示すること。
- ※有機加工食品の原材料は、規格第 5 条に沿って表示すること。
- ※実際のサイズがわかるように、補足説明を記入してください。
- ※食品表示についての詳細は、各県の担当課にご確認ください。

新規申請前の確認のため、以下についてご回答をお願いいたします。

「はい」または「いいえ」に○を付けてご回答ください。

<p>① 本会または他の認証機関で認定を取得していたことがありますか？もしくは現在取得していますか？（「はい」の場合、カッコ内をご記入ください。）</p> <p>(認証機関名： )</p> <p>(認証事業者名： )</p>	<p>・はい ・いいえ</p>
<p>② 1年以内に、格付表示違反で罰金以上の刑に処せられたことがありますか？</p>	<p>・はい ・いいえ</p>
<p>③ 本会または他の認証機関から1年以内に認証の取消しを受けたことがありますか？</p>	<p>・はい ・いいえ</p>
<p>④ 本会の認証同意書をよくお読みになり、同意の上で、署名・捺印をされましたか？</p>	<p>・はい ・いいえ</p>
<p>⑤ 内部規程および格付規程を作成し、内容について把握できていますか？</p>	<p>・はい ・いいえ</p>
<p>⑥ 有機JAS講習会、認証同意書、有機JAS制度の内容について、よく理解できましたか？（疑問点、質問事項などはありますか？）</p>	<p>・はい ・いいえ</p>
<p>⑦ 本会が認証を行う、管轄区域、農林物資の区分及び種類を了解されていますか？（以下に本会の業務規程を抜粋し記載していますので、今一度ご確認ください）</p> <p>※熊本県有機農業研究会「有機認定業務規程」より抜粋</p> <p>第4条 本会が認証に関する業務を行う区域は、<u>福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・山口県</u>とする。ただし、生産行程等の一部を外部委託している場合、外注先他共同経営体等所在地においては国内外を問わず必要に応じて調査を実施することができる。</p> <p>第6条 本会が認証を行う農林物資の区分は「<u>地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物</u>」とし、種類は「<u>有機農産物及び有機加工食品（有機農産物加工食品に限る）</u>」とする。</p> <p>第7条 本会が認証を行う者は、<u>生産行程管理者及び小分け業者</u>とする。</p>	<p>・はい ・いいえ</p>

有機農産物及び有機加工食品の小分け業者の申請書  
最後にあなた自身の有機農業に対する思いを教えてください。今後の有機農業  
の発展、制度の充実の参考にさせていただきます。

① 今回の申請のきっかけは何ですか？
② 有機食品の流通に取り組む上での基本的な考え方、モットーはありますか？
③ 有機食品の流通でこだわっていること、工夫していることは何ですか？
④ J A S の認証の取得に関して期待することは何ですか？
⑤ 認証に関して分かりにくいこと、聞いてみたいことはありますか？
⑥ その他意見等ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございます。